

■寒川町地域防災計画の修正について

「寒川町防災会議」委員のご意見等に対する町の回答（追加分）

No. 1

団体名等	修正箇所等	修正及び意見内容	町の意見等
神奈川県湘南地域県政総合センター	現計画 30ページ	<p>第2編-第1部-第3章-第10節1 緊急交通路の指定</p> <p>「1 緊急交通路の指定 町は、町域内における緊急輸送を確保するために、次の路線を緊急時の輸送路に指定する。」とあるが、緊急交通路は県公安委員会によって指定される道路なので、名称は59、110ページと整合させ、例えば表題は「緊急時の輸送路の確保」とし、文中の表記は「町指定緊急輸送道路補完道路」と記載した方が良く考えます。</p> <p>1 緊急交通路の指定 ↓ <u>1 緊急時の輸送路の確保</u></p> <p>町は、町域内における緊急輸送を確保するために、次の路線を緊急輸送路に指定する。 ↓ 町は、町域内における緊急輸送を確保するために、次の路線を<u>町指定緊急輸送道路補完道路</u>に指定する。</p>	指摘のとおり修正します。

